


フリーネットワーク通信

2022年
6月号

〒761-8031 香川県高松市郷東町796番地85 TEL.(087)813-1910 FAX.(087)-813-1915  0120-117-931



紫陽花が色鮮やかに咲く季節となりましたが、組合員の皆様はいかがお過ごしですか。

梅雨には紫陽花がよく似合い、しっとり濡れた姿も美しく、梅雨ならではの風情を感じますね。梅雨寒の時節柄、くれぐれもご自愛くださいませ。

Contents

- お中元ワインギフトのご案内
- ETCコーポレートカードご利用の組合員様へ
- 新しい職員のご紹介
- 研修センターだより
- 新型コロナの影響に伴う帰国困難者に対する
在留諸申請の取扱いについて
- 特定技能 製造3分野の統合について
- 【VOICE】～ 実習生からの生の声 ～



インドネシアの辛味調味料「サンバル」。
入国した実習生からお土産でいただきました。
ヒリヒリするほどの辛さでしたが、美味しく味わいました！

お中元ワインギフトのご案内

今年もお中元の季節となりました。
昨年に引き続き、**組合員様限定「お中元ワインギフト販売」**のご案内をさせていただきます。

直輸入ワイン専門店「**BIANCOROSSO (ビアンコロッソ)**」との提携により、
お店こだわりのワインが**組合員様限定特別価格**でご購入いただけます。

ワインの他にもスペイン産のオリーブオイルのご用意もございます。
日頃お世話になっている方への贈り物として、また、ご自身用として
いかがでしょうか。BIANCOROSSO厳選のおすすめの商品とお料理との
マッチングを是非お楽しみください！

ワインギフトの内容・ご注文方法等の詳細につきましては、
同封のリーフレットをご確認くださいませ。



ETCコーポレートカードご利用の組合員様へ

ETCコーポレートカード(黄緑色のカード)は、カード表面に表示された登録車両に限り利用できるETCカードです。**登録内容の変更等でカード発行元のNEXCOへ届出が必要な場合には、当組合(担当:池田)まで速やかにご連絡ください。**届出に必要な書類等のご案内をさせていただきます。また、ETCコーポレートカードを利用される従業員の皆様にも周知徹底いただきますようお願い申し上げます。

【NEXCOへの届出が必要な場合】

●車両の入替、車両ナンバーを変更した場合

車両入替の手続きをせずにそのままETCコーポレートカードを利用した場合、「車両不一致」となるため届出が必要になります。

車両は同じままで車両ナンバーだけが変わった場合も同様に届出が必要です。

組合への届出後、カードの再発行期間において当組合より通知を受けた場合は、現在のカードを一時的にご利用いただけます。「車両不一致」の注意事項についてのリーフレットは当組合HPでご覧いただけます。

【協同組合フリーネットワークHP】

「車両不一致」にご注意ください！(配付・回覧用リーフレット)http://www.freenetwork.or.jp/pdf/etc_attention.pdf



登録車両番号

●廃車などでETCカードが不要になった場合

廃車や車両入替により不要になったカードは、カード発行元のNEXCOに返却する必要があります。まずは組合にご連絡ください。

●ETCカードが見当たらない場合

紛失・盗難等によりETCコーポレートカードが見当たらない場合、第三者に不正利用される場合がありますので、当組合と所轄警察署へ直ちに届出ください。なお、第三者に不正使用された場合には、全て当該組合員様にご負担いただくこととなりますので、ご注意ください。

●紛失届を提出後にETCカードを発見した場合

ETCコーポレートカードの紛失・盗難のお届け後に当該カードを発見・回収した場合は、一旦NEXCOに返却する必要がありますので、速やかに組合までご連絡ください。

●ETCカードの読み取りエラーなどがでた場合

磁器不良や汚破損が認められる場合、再発行手続きを行います。

●ETC車載器を付け替えた場合

車両は同じままでETC車載器だけが変わった場合でも、車載器管理番号が変更となるため、届出が必要となります。

～新しい職員のご紹介～

組合員の皆様はじめまして。

6月より当組合員の一人となりました、岩城(いわき)と申します。

皆様のお役に立てるよう努力して参りますので、よろしくお願い致します。



研修センターだより



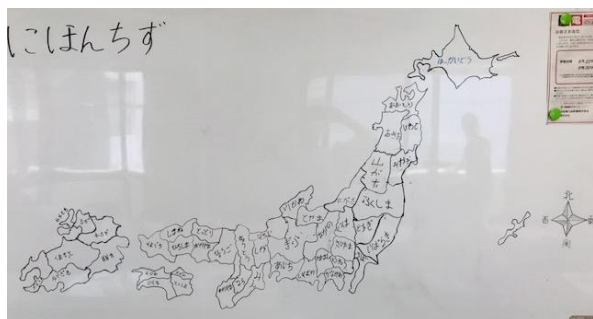
入国制限も段階的に緩和されており、実習生たちも無事に入国して研修センターで仲間たちと共に頑張っています！



修了式後、研修センター前にて集合写真を撮影しました。皆様お疲れ様でした！！



緩和によりインドネシア・フィリピンにおいては個室待機が求められなくなったので、研修センターにも以前の活気が戻ってきています！！



授業で日本地図のパズルにチャレンジ、みんなでホワイトボードに描きました。とても上手でびっくりしました。この後は行ってみたいところを話し合ったり、位置確認をして学びました。



2022.6.14 授業風景
日本語の発音をしっかり学び相手に伝える練習！



(※撮影時のみマスクを外しています。)

新型コロナの影響に伴う帰国困難者に対する在留諸申請の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の影響により帰国困難となっていた技能実習生に対する在留諸申請の今後の取扱いが変更になりました(5月31日発表)。

帰国困難の「特定活動(6か月)」で在留し現に有する在留期限が2022年6月30日以降の方は、「特定活動(4か月)」の更新が認められます。ただし、帰国困難を理由とする在留許可は「今回限り」となります。また、新たに帰国困難を理由として在留を希望する方は、2022年11月1日までに現に有する在留資格の在留期限が満了する場合に限り、前述の「今回限り」の措置が認められます。そして、元技能実習生で「特定活動(最大1年)」で在留し、現に有する在留期限が2022年6月30日以降の方は、「特定活動(4か月)」の更新が「今回限り」認められ、新たに技能実習の継続が困難又は帰国困難を理由として在留を希望する方は、2022年11月1日までに現に有する在留資格の在留期限が満了する場合に限り、「特定活動(最大1年)」への在留資格変更が今回限り認められます。その他、詳細は下記HPをご覧ください。

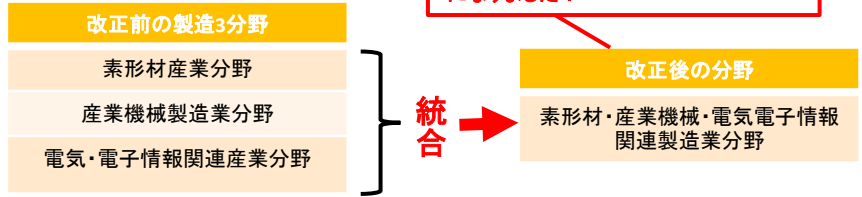
【出入国在留管理庁HP】新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を受けた技能実習生の在留諸申請の今後の取扱いについて

https://www.moj.go.jp/isa/publications/materials/nyuukokukanri07_00026.html

特定技能 製造3分野の統合について

特定技能外国人として受入れ可能な「特定産業分野」が14分野から12分野になりました！

特定技能の製造3分野について、より実態に則した運用となるよう、「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野」に統合されることになりました(2022年5月25日省令改正)。これにより、現行の製造3分野に該当する事業所においては、「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野」として特定技能外国人の受入れが可能となります。



なお、現に「製造業特定技能外国人材受入れ協議・連絡会」へ入会済みの事業者及び入会手続き中の事業者においては、今回の製造3分野の統合に伴う再度の入会手続きは不要です。詳しくは下記HPをご覧ください。

【経済産業省HP】製造3分野(素形材産業、産業機械製造、電気・電子情報関連産業)の統合と今後の対応について
https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/gaikokujinzai/pdf/20220525.pdf

VOICE

～ 実習生からの生の声 ～

入国後講習中の実習生に
日本に来た時の感想を書いてもらいました！！



ハラさん
(インドネシア出身)

日本に来た時の感想は五月でもまだ寒かったです、友達にもうきてんですが、まさか本当だった、ちょっとびっくりしました。
日本の道はきれいです。ゴミとゴミ箱をなかなか見ませんでした。
日本のけしきもすこしきれいでした、おなじみの夕日もすごくきれい。
じぶんはたくさんしゃべりました。

日本の景色をたくさん見て心に思い出を作ってほしいですね！！



ヌルさん
(インドネシア出身)

はじめににほんへきた、私はちょっとびっくりしました。
童にほんはとてもきれいですよ。分りたのくうこうにあるとき
ひとひとかがやさしくて ~~おもしろい~~ おもしろいです。じぶんはしゃないから、
ちょっとこまりました。でもくうこうじん日がおしえます。
センターにいるのときもせんせいはとてもやさしいですよ。
~~日本~~ ありがとうございますせんせい。 ~~わたしは~~

日本の印象はきれい！人が優しい！とたくさんの言葉をいただきます。
とてもうれしく思いますよね！！

To be continued...